(1)事務事業名	空き地の保全に関	する事務事業	(2)新規	継続評価の)別	継続
	施策体系	策 体 系 施策分野別計画		部(局)	H	丁民生活部
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	(4) 担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	快適で住みよいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	生活環境の充実	(5)主担当者区分		主事	
	施策	生活環境の整備	(6)関連する課			
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	則	空き地の環境保全に関する条例・空き地の環境保全に関する条例施行規則				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	空き地の所有者	実施期間	H31.4	~	R2.3
1)事	事業内容	空き地等の管理不良状態を解消することにより、町民の良好な 等の所有者より委託を受け草刈りを実施。	全活環境を	保全すること	を目的に	こ、空き地
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目		
			区分			平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)		
			コスト総額			1,898	1,880	1,847	1,883	1,883		
				事業費等	千円	1,301	1,288	1,242	1,278	1,278		
$\widehat{2}$				国支出金	千円							
) 投					財	県支出金	千円					
入	事業		源内	地方債	千円							
コス	費		訳	その他	千円	1,297	1,254	1,158	1,278	1,278		
1				一般財源	千円	4	34	84	0	0		
				人 件 費	千円×人役	597	592	605	605	605		
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.10	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10		
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×		
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×		

	事務・事業を実行するための手段	// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単	Z	区成30年月	隻	令和元年度		
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
活動	空き地等の所有者より草刈りの委託を受け、町内 業者へ業務委託。	除草回数	回	4	4	100.0	4	4	100.0
指 標	(年4回除草、120円/m²負担金徴収)								<u> </u>
	事務・事業を実行したことによる成果		単	平成30年度 令				令和元年度	
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}}{\stackrel{\frown}}}}}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
成 果	空き地の適正管理による適正な環境保全								
指 標									

1	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理由	野木町空き地の環境保全に関する条例等が施行されており、環境保全対策として必要である。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	土地の管理は所有者の義務であるが、管理放置による住環境の悪 化は町民の不利益となることから概ねニーズに即している。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 B. 行政主体が望ましい	理由	除草については業者委託としている。本来は自己管理とするべきであるが、放置の可能性を考慮すると町が主体となり受託する現在の 形態が望ましい。
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 B. 検討の余地あり	理由	定住促進のため空き家の管理を実施している。空き地についても 同様に管理することで定住促進につながる可能性はあると思われ る。
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	空き地所有者及び近隣住民が受益者となり一部限定的ではあるが、新たに空き地が発生し受益者となる可能性もあることから、概ね公平である。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 B. 妥当ではない	理由	業者への委託金額が上昇していること及び今後の消費税増額により、現行の受託金額では賄えない可能性がある。
(4)総	事業再検討の余地	評 価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	委託金額の増加から年5回の除草を年4回へ変更している。近年の 気候から雑草の生育が早く、受託地においても繁茂している期間 が発生していることから、受託金額を増加しても回数を5回に戻すこ とも検討が必要。
合評価	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	空き地が存在している限り事業終了は不可能である。
5 △谷	の課題・方向性			

(1)改善点	主担当者	適正な管:	適正な管理のためには除草回数の増が望ましいが、受託金額の増額は所有者の負担となり依頼の減少につながる可能性がある。 -						
			評 価	今後の方向性					
2	2 次評価	担当係長	C. 事業継続	雑草繁茂による近隣からの苦情は例年起こっており、対応策としての受託事業は効果的である。一方で委託金額が受益者からの受託金で賄えなくなってしまうことがあれば公平性の点から望ましくない。					
) 評			評価	今後の方向性					
価・今後の	2 次 評 価		C. 事業継続	空き地等の管理不良は町民の住環境悪化に直結するものであり、良好な生活環境の維持保全のため、継続は必須である。					
方針		評 価	今後の方向性						
	3 次 町長 評 価								

(1)事務事業名	浄化槽に関する事	務	(2)新規	継続評価の)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	目標 自然と共生したうるおいのあるまち 担当		課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	快適で住みよいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	生活環境の充実	(5)主担	当者区分		主事
	施 策	生活環境の整備	(6)関連する課		上下水道課	
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	Į)	野木町浄化槽設置費補助金交付要綱				

2. 事業内容・投入コスト

	事業の対象になる相手方	净化槽設置者	実施期間	H31.4	~	R2.3
事業	事 業 内 容	対象区域内において専用住宅に処理対象10人以下の浄化権補助金の額 栃木県浄化槽設置整備費補助金交付要領に基332,000円・7人槽414,000円・10人槽548,000円 区域8,000円・10人槽303,000円	づく補助金の)交付対象と		
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目		
		_		区分		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)		
			コスト総額			5,852	7,459	6,914	8,112	8,112		
				事業費等	千円	4,062	5,683	5,098	6,296	6,296		
$\widehat{2}$		事		国支出金	千円	2,339	2,632	2,377	2,096	2,096		
					財	県支出金	千円	913	1,254	1,026		
入	事業		源内	地方債	千円							
コス	費		訳	その他	千円							
1				一般財源	千円	810	1,797	1,695	4,200	4,200		
				人 件 費	千円×人役	1,790	1,776	1,816	1,816	1,816		
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.30	5,920 × 0.30	6,053 × 0.30	6,053 × 0.30	6,053 × 0.30		
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×		
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×		

	事務・事業を実行するための手段	Harma (c	単	코	区成30年月	度	令和元年度			
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
	町広報での周知	広報掲載	旦	4	4	100.0	4	2	50.0	
指標							·			
	事務・事業を実行したことによる成果	lis late to		7	区成30年月	度	ŕ	全和元年	度	
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}}{\stackrel{\frown}}}}$		指標名	単 位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成果	净化槽設置補助金申請数	補助件数	件	18	15	83.3	15	15	100.0	
指標										

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理由	水環境の保全の点では結びつく事業である。一方で新築に対する 補助は合併浄化槽以外の選択ができない現状、効果があるとは言 えない。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 C. ニーズが減少している事業である	理由	申請のほとんどが新築住宅に対する設置であり、件数は減少している。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 B. 行政主体が望ましい	理由	国や県の補助制度に基づく事業であり、主体は行政とすべきである。ただし単独槽切り替えについては設置業者の営業への協力依頼も考えられる。
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	国や県の制度に基づくものであり町単独での変更は難しい。
3	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	循環型社会形成推進交付要領等に定められている、浄化槽の人 槽に応じた補助であるため、公平性や対象経費は妥当である。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	循環型社会形成推進交付要領等に定められている、浄化槽の人 槽に応じた補助であるため、公平性や対象経費は妥当である。
(4) 総	評価 事業再検討の余地 B. 再検討の余地はない		理由	国や県の制度に基づくものであり町単独での変更は難しい。
合評価	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	対象区域への住宅建築がある限り対象が無くなることはない。

(1)改善点		国の補助制度変更により単独槽からの切り替えが必須となった。今後は切り替え促進のための施策を検討していかなければならない。						
			評 価	今後の方向性				
2	1 次 担当 解 係長 価		C. 事業継続	単独槽切り替え促進のためにも早急な台帳整備に努める。				
評			評価	今後の方向性				
価・今後の	2 次評価	所属長	C. 事業継続	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、今後も継続する。 併せて、浄化槽設置者台帳の整備を早急に行う。				
方 針			評 価	今後の方向性				
	3 次 評 価	町長						

(1)事務事業名	町営墓地に関する	5事務	(2)新規	継続評価の	継続	
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標 快適で住みよいまちづくり		部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	生活環境の充実	(5)主担当者区分		主事	
	施策	生活環境の整備	(6)関連	する課		
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	刊	墓地、埋葬等に関する法律				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町営墓地利用者	実施期間	H31.4	~	R2.3
1)事業	事 業 内 容	町営墓地の管理運営				
容	前年度から改善した点					

	会	計		070 町営墓地事業	美特別会 記	+	予算科目	款	項	目
			区分			平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
				コスト総額	千円	11,006	11,724	11,724 11,589		10,705
				事業費等	千円	8,022	8,764	8,562	7,678	7,678
$\widehat{2}$				国支出金	千円					
) 投			財	県支出金	千円					
入	事業		源内	地方債	千円					
コス	費		訳	その他	千円	6,518	6,689	6,917	7,348	7,348
1				一般財源	千円	1,504	2,075	1,645	330	330
			人 件 費		千円×人役	2,984	2,960	3,027	3,027	3,027
				正規職員		5,968 × 0.50	5,920 × 0.50	6,053 × 0.50	6,053 × 0.50	6,053 × 0.50
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×

	事務・事業を実行するための手段	lle let b	単	<u> </u>	区成30年月	度	令和元年度			
1	サ ずの 小坂の敷供わして サボの 仕口に 似 ナフ	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活 動 指	・墓所の台帳の整備および墓所の使用に供する 公募の実施。 ・墓所の使用許可に係る事務手続き。									
標	・町営墓地内の維持管理。									
	本水 本业4 (**/**) 				7 1 200 / 7 1	te:	,		te:	
	事務・事業を実行したことによる成果	+1≤+m 々	単 位	平成30年度			令和元年度			
$\stackrel{\frown}{\stackrel{2}{\circ}}$	残基数が少なくなっており、需要の高い町営墓地	指標名		目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成果指標	となった。 また、芝生墓地を基本としたやすらぎの空間づくり を行い、墓参りに来る方の心安らかな時間形成を 図ることができている。									

1	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理由	「住みやすいまちづくり」にかかげる事業である。			
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 C. ニーズが減少している事業である	理由	利用者は基本的に減少することはない。新規購入者については減ってはいるが、依然希望はある。			
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか B. 行政主体が望ましい 由		町営墓地であり、法律との兼ね合いから民間運営も困難				
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	特別会計として独立しており、他の事業との統合等は難しい。			
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	特別会計として利用者からの管理料で運営しており、公平性は確保されている。			
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 B. 妥当ではない	理由	管理経費の上昇により、現在の管理費では賄いきれない。			
(4)総	事業再検討の余地	評 価 C. 課題等解決のため再検討する必要がある	理由	管理経費の上昇や未販売区画の現状から費用に不足が生じてい る。			
総合評価	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	墓地の性質上、終了することはない。			

(1)改善点			利用者からの管理費により運営する事業であるが、区画全てを販売していないため不足が生じている。また算定当初に比べ、経費の増加があり適性な受益者負担について検討が必要である。						
	評価 (2)		評 価	今後の方向性					
		担当係長	C. 事業継続	町民ニーズにより整備された事業であり、継続は必要である。一方で経費の増加がみられること から受益者負担の見直しも必要と思われる。					
) 評			評価	今後の方向性					
価・今後の	2 次評価	所属長	C. 事業継続	継続は必須である。但し、特別会計であり適正な運営に努める必要がある。 管理料・管理内容の一部見直しを令和2年度から適用しており、その効果・影響を検証する必要がある。					
方 針	方		評 価	今後の方向性					
		₹ 町長							

(1)事務事業名	地球温暖化対策に	こ関する事務事業	(2)新規・継続評価の別			継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	花いっぱい・水と緑のまちづくり	部署	係	環境	きリサイクル係
位置づけ	施策分野	自然環境の保全	(5)主担	当者区分		主事
	施策	環境保全の推進	(6)関連する課			
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	Į)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町職員	町職員 実施期間 H31.4 ~ R2.3								
1)事	事 業 内 容	野木町役場地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みの改善指導等。	管理、及び目	目標に向けた	各部署	に対する					
内容	前年度から改善した点										

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目
				区 分	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
				コスト総額	千円	597	592	605	605	605
				事業費等	千円	0	0	0	0	0
$\widehat{2}$				国支出金	千円					
) 投	事業		財	県支出金	千円					
入			源内	地方債	千円					
コス	費		訳	その他	千円					
1				一般財源	千円				• ————————————————————————————————————	
			人 件 費		千円×人役	597	592	605	605	605
				正規職員		5,968 × 0.10	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×

	事務・事業を実行するための手段	United to	単	Z	区成30年月	度	令和元年度			
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動	推進委員会の開催及び啓発	委員会の開催	回	1	1	100.0	1	1	100.0	
指標										
	事務・事業を実行したことによる成果		単	平成30年度			令和元年度			
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}}{\stackrel{\frown}}}}}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	H24年度を基準とし、H26年度からH30年度までの	削減量	%	4	1	25.0	4	1	25.0	
指標	5年間で3.8%の温室効果ガスの削減に取り組む。									

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理由	総合計画の「環境保全の推進」に位置付けられ、社会問題となって いる地球温暖化対策として事業実施は必要である。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	環境問題への関心は高く、必要な事業である。一方で町民の生活には直接影響しにくく、目に見える効果がないためニーズに対する満足度としては評価しにくい。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか A. 実施済み・できない 由		庁舎内での取り組みのため。	
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	二酸化炭素排出量削減はリサイクルにもつながることから、連携した事業を行う必要がある。
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	庁舎内での取り組みのため。
公 平 性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	予算なし。
(4)	事業再検討の余地	評 価 C. 課題等解決のため再検討する必要がある	理由	職員・事務量の増加やOA化等の二酸化炭素排出理由の増加が 著しく、単純な数値の比較では成立が難しい。
合 評 価	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	環境問題は世界規模の問題であり、町が率先して実施する必要がある。
平性(4)総合評価	は妥当か 事業再検討の余地 事業終了の可能性・	A. 妥当である 評価 C. 課題等解決のため再検討する必要がある 評価	由理由理	職員・事務量の増加やOA化等の二酸化炭素排出理由の増著しく、単純な数値の比較では成立が難しい。 環境問題は世界規模の問題であり、町が率先して実施する必

(1)改善点	主担当者		業務量の増加や事務機器の設置等、単純な数値では表せない要因がある。しかし職員の意識が環境保全に向き合っていないことも 事実であり、今後庁舎内での啓発に努力する必要がある。						
			評 価	今後の方向性					
2	1 次 担当 評 係長 価	C. 事業継続	職員の意識向上のためには委員のみの報告会だけでは不足している。今後はより効果的な取り組みを行っていく必要がある。						
) 評			評価	今後の方向性					
価・今後の	価・ 今後の 方針 3 次評価	所属長	C. 事業継続	事業の性格上、短期的な目に見える効果を希求するものではなく、世界規模の問題に対する長期的な取り組みとして継続的に実施する必要がある。					
			評 価	今後の方向性					
		町長							

(1)事務事業名	騒音・振動・悪臭等	辛環境法令に関する事務事業	(2)新規・継続評価の別			継続
_	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当 課		生	E活環境課
施策体系 における	分野別目標	花いっぱい・水と緑のまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	自然環境の保全	(5)主担	当者区分		主事
	施策	環境保全の推進	(6)関連する課			
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	Į)	騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・栃木県生活環境の保全等 に関する条例				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町民及び事業者	実施期間	H31.4	~	R2.3
1)事業	事業内容	法令に基づいた各工場の特定施設の設置等届出の県(小山野農業用排水路について水質検査。	景境管理事務	秀所)への転	送事務。	
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	会計		予算科目	款	項	目
				区分	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
			コスト総額		千円	1,962	1,951	2,014	2,118	2,118
				事業費等	千円	768	767	803	907	907
$\widehat{2}$				国支出金	千円					
) 投				財界支出金	千円					
入	事業		ガゼ	原 地方債 地方債	千円					
コス	費			訳 その他	千円					
1				一般財源	千円	768	767	803	907	907
				人 件 費	千円×人役	1,194	1,184	1,211	1,211	1,211
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.20	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×

	事務・事業を実行するための手段	United to	単	Z	区成30年月	度	令和元年度			
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動	農業用排水路水質検査の実施	水質検査	回	2	2	100.0	2	2	100.0	
指 標										
	事務・事業を実行したことによる成果	単		7	平成30年度			令和元年度		
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}}{\stackrel{\frown}}}}$		指標名	単 位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	定期的な検査により、農業用排水路の水質保全 が図られている。	水質汚濁	回	0	0		2	2	100.0	
指標	からですしている。									

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理由	「環境保全の推進」に掲げられる事業である。		
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	現在は大きな問題が起こっていないことから、例年行っている事務が主となっている。		
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 A. 実施済み・できない	理由	各事業所については自ら検査をしており、環境問題に取り組んでいる。		
効 率 性	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	環境に関する事業であり類似事業がない。		
3	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理由	環境問題は町民全体の問題であり、公平性は保たれている。		
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	公共の場所(水域)にかかる調査費用であり、町が実施することは 妥当である。		
(4)	事業再検討の余地	評 価 B. 再検討の余地はない	理由	現在は大きな問題が起こっていないため事業としては目立ったものはない。しかし公害等が発生した場合には大きな問題となることから事業は継続していく必要がある。一方で予算の面からは検討が必要とも思われる。		
総合評価	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	問題発生時の対応が必要不可欠であり、事業としては継続して行わなくてはならない。		

(1)改善点	主担当者		届出等については法令で定められているものであり、引き続き行うことが必要だが、農業用排水路の水質検査については長期間、有害物質が検出されていないことから、水質調査の分析項目について再検討も必要。						
	_		評 価	今後の方向性					
2	評 係長 価	担当係長	C. 事業継続	問題の早期発見のためにも調査の継続は必要である。					
評			評価	今後の方向性					
価・今後の	2 次 評 価	所属長	C. 事業継続	問題の早期発見と対策には、実態を把握する必要があり、今後も継続する。					
方 針	方		評 価	今後の方向性					
		町長							

(1)事務事業名	環境委員会に関す	る事務	(2)新規	継続評価の)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	H	丁民生活部
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担	当者区分	主事	
	施 策	ごみの減量化	(6)関連する課			
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	Į)	野木町環境委員会設置規則				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町民全体	実施期間	H31.4	~	R2.3
事業	事 業 内 容	各地域に環境委員を置くことにより、住民の自主的な環境衛生業に対する協力を行い、もって公衆衛生の向上に寄与すること家庭ゴミの分別排出の励行指導に関すること。空き缶等の散ま環境衛生活動の各種調査並びに報告に関すること。200世帯に1人の割合で町長が委託し、39名が活動。	を目的とする	5.	町の環境	竟衛生事
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目
			区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
			コスト総額		千円	3,204	3,576	3,247	3,247	3,247
				事業費等	千円	1,414	1,800	1,431	1,431	1,431
$\widehat{2}$			財	国支出金	千円					
				県支出金	千円					
入	事業		源内	地方債	千円					
コス	費		訳	その他	千円					
1					一般財源	千円	1,414	1,800	1,431	1,431
				人 件 費	千円×人役	1,790	1,776	1,816	1,816	1,816
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.30	5,920 × 0.30	6,053 × 0.30	6,053 × 0.30	6,053 × 0.30
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×

	事務・事業を実行するための手段	// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単	X	区成30年月	度	令和元年度			
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動	・総会及び研修会の実施・分別調査の実施(6月・10月)	総会及び研修会	旦	1	1	100.0	1	1	100.0	
指標	・リサイクル施設の視察研修	分別調査	回	2	2	100.0	2	2	100.0	
W		視察研修	回	1	1	100.0	1	1	100.0	
	事務・事業を実行したことによる成果	Harma to	単	Ī	区成30年月	度	ŕ	介和元年	度	
$\stackrel{\frown}{2}$	・研修会において町のごみ処理についての理解を深め てもらう	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	・分別調査を行うことで、担当地区の実情把握と啓発に努めた	研修会	人	39	26	66.7	39	27	69.2	
指	CC (7) 71 72 X LC 2 1 (12) FC 100 (00) CC 1	分別調査	箇所	400	201	50.3	400	261	65.3	
.1912	和元年度視察研修は県内や関東各地で台風19号の被 災間もない時期の予定であり中止しました。	視察研修	人	39	17	43.6	39	0	0.0	

1	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理由	ごみ減量化・資源化は喫緊の案件であり、地域からの推薦による環境委員の協力は不可欠である。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	地域による活動の差はあるが、ごみ収集等の問題解決の窓口とし ての役割は果たせている。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか A. 実施済み・できない		理由	地域の住民自らが問題に向き合うこと、意識向上や啓発につながる ため活動の主体は住民とすべきである。
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	自治会活動と重複する部分があるとの意見もあったが、現状では自 治会の負担を増やすことは望ましくないと思われる。
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	ごみ問題は住民すべての問題であり、活動は公平である。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	委員としての負担は無し。
(4)総	事業再検討の余地	評 価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	地域による活動の差が見られる。活動の頻度等は地域の状況に合わせた活動をお願いしているが一定の指標を示すことも必要と思われる。
総合評価	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	ごみ問題は終了することはなく、地域における意識向上は不可欠 である。
	○ [□] □□로 나스·네.			

(1)改善点	北	ある。しか	今後、新たな処理施設稼動に伴い分別方法の周知が必要となる。加えてごみ減量化の問題解決のためにも委員の協力が不可欠である。しかし毎年交代する地域もあることから、活動への理解や知識にバラツキができてしまうことが懸念される。そのためなるべく参加しやすい研修を検討する必要がある。						
			評 価	今後の方向性					
2	1 次 評 価	担当係長	C. 事業継続	家庭ごみ収集については地域の協力が不可欠であることから、地域との窓口となる環境委員事業は今後も必要である。					
評			評価	今後の方向性					
価・今後の	2 次評価	所属長	C. 事業継続	地域と協力し環境衛生に取り組むうえで、環境委員の果たす役割は非常に重要である。 今後も事業を継続するとともに、委員を対象とした研修会等を実施する。					
方 針	方 針 3		評 価	今後の方向性					
		町長							

(1)事務事業名	ごみ収集事業			継続評価の)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	<u> </u>	上活環境課
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境	覚リサイクル係
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担当者区分		課長補佐	
	施策	ごみの減量化	(6)関連	する課		
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	[1]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例				

2. 事業内容・投入コスト

	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H31.4	~	R2.3
事 業	事 業 内 容	町民の良好な生活環境の保持のため、ごみの収集は必要な事	写業であり、こ	、みの減量化	を図る。	
容	前年度から改善した点					

	숮	計		010 一般会	会計		予算科目	款	項	目
				区分	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
				コスト総額		110,012	111,008	123,948	125,805	125,805
				事業費等	千円	105,238	106,272	119,106	120,963	120,963
$\widehat{2}$				国支出金	千円					
) 投	事業		財	県支出金	千円					
入			源内		地方債	千円				
コス	費		訳	その他	千円	2,520	2,469	2,464	2,499	2,499
1				一般財源	千円	102,718	103,803	116,642	118,464	118,464
			人 件 費		千円×人役	4,774	4,736	4,842	4,842	4,842
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.80	5,920 × 0.80	6,053 × 0.80	6,053 × 0.80	6,053 × 0.80
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×

	事務・事業を実行するための手段	He late to	単	7	区成30年月	度	令和元年度		
1	・生ごみ収集用紙袋購入	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
活動指標	・生ごみ、可燃ごみ収集運搬業務 ・不燃ごみ収集運搬業務 ・不燃ごみ収集運搬業務 奉仕作業ごみ収集運搬業務外 資源物・プラ容器・剪定枝及び使用済み乾電池ご み収集運搬業務外								
	事務・事業を実行したことによる成果	He late to	単	<u>\overline{\sigma}</u>	区成30年月	度	令和元年度		
$\stackrel{\frown}{\stackrel{2}{\circ}}$	家庭から排出される「生ごみ・可燃ごみ」、「不燃ご	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
成果	み」及び「資源物及び乾電池」の収集運搬業務の 委託契約事務及び「家庭ごみ収集計画表」・「ごみ 公別日月まれの作式・町 年業数 さな 収集運搬	一人当たりのごみ排出量(1日)	g		707			692	
指標	分別早見表」の作成・配布業務。また、収集運搬業務については、平成31年4月から指名入札による36ヵ月の長期委託契約を実施。								

1 A. 結びつく 由 新施設整備とともに統一する。 必要性 評価 理 所入事務・事業の 評価 理 水・事業か 評価 理 事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか 評価 理 人・実施済み・できない 由 既に収集運搬業務委託等、民間委託を行っている。 類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか A. 現状が望ましい 理 A. 現状が望ましい 財価 理 類似事業は存在しない。 財価					
要性 町民のニーズに即した事務・事業か A. ニーズが増大している事業である 理 家庭、事業者では毎日ごみが排出され、町民の生活に直結業であることから、ニーズは高いと推測できるため、A評価としまるため、A評価としまるか。 (2) 対 事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか。 評価 理 既に収集運搬業務委託等、民間委託を行っている。 (2) 対 事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか。 評価 理 (3) 本の受益者に偏りがなく公平性保たれているか。 評価 理 (3) 本の受益者に偏りがなく公平性保たれているか。 A. 保たれている 由 (3) 本の受益者に偏りがなく公平性保たれているか。 本. 保たれている 要素の受益者に適りがなるのである。。 (3) 本の受益者に偏りがなく公平性保たれているか。 本. 保たれている 要素の受益者に適りがなるのである。。	_		画の目標に結び		また、分別方法は処理に沿ったものとなっており、小山広域管内で
事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか 理 類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可能性はあるか 評価 事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか 評価 理 (3) 評価 理 (公平性保たれているか) 正理 (公平性保たれているか) A. 保たれている 理 (公平性保たれているか)			ニーズに即した事		家庭、事業者では毎日ごみが排出され、町民の生活に直結する事業であることから、ニーズは高いと推測できるため、A評価とした。
率性 類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか A. 現状が望ましい 理類似事業は存在しない。 事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか A. 保たれている 理由 るため、公平である。。 コートを表する 本の受益者に偏りがなく公平性保たれているか。 日本の受益者に適宜の理事を対象に適正処理を表する	J	民間活力利用の可能性	第・事業の実施に係る 聞活力利用の可能性		既に収集運搬業務委託等、民間委託を行っている。
事業の受益者に偏りがな 〈公平性保たれているか A. 保たれている 由 家庭、事業所から排出される一般廃棄物を対象に適正処理 るため、公 平である。。	率	や予算やコスト削減の可	業との統合・連携		類似事業は存在しない。
	_		受益者に偏りがな		家庭、事業所から排出される一般廃棄物を対象に適正処理しているため、公 平である。。
公 平 性 事業の受益者負担割合 は妥当か A. 妥当である 理 生ごみ収集用紙袋の頒布数はほぼ変わらないし、価格に対 見はとくにない。	亚		受益者負担割合		生ごみ収集用紙袋の頒布数はほぼ変わらないし、価格に対する意見はとくにない。
事業再検討の余地 事業再検討の余地 理 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある 由	Ū	事業再検討の余地	会計の余地		ごみの受け入れ体制の変化に併せて改善していく余地はある。
評価 理	合評価	終了条件の有無	了の可能性・ 牛の有無 A. 事業終了の可能性はない		一般廃棄物の処理は市町村の責務とされている。

(1)改善点	担	リサイクルセンンターの稼働開始に伴い、平成31年4月から分別方法が一部変更となるため、ごみ収集運搬業務を協議・検討した。 小山広域保健衛生組合管内の可燃ごみ搬入量がごみ処理施設である中央清掃センターの計画処理能力をこえているため、当町に おいても可燃ごみの減量化が求められており、減量化の取り組みを進める必要がある。本事業指標の一人当たりのごみ排出量(1 日)は、家庭系ごみのみ(ただし集団回収は含まない。)にしている。							
	_		評 価	今後の方向性					
2	1 次 押 係長 価		C. 事業継続	ごみ排出量の要因である核家族化による世帯数の増加は続く中で、28年度よりプラ容器の分別が始まり、31年度から分別方法が一部変更となり、今後も分別啓発活動に努め、ごみ減量化、資源化を図る。					
) 評	<u></u>		評価	今後の方向性					
価・今後の	次 評 価	次 評 所属長		C. 事業継続	町民生活に不可欠であり、継続は必須であるが、可燃ごみの量が増えており、中央清掃センターのごみ処理容量を超えている。小山広域管内で取り決めた計画どおりに減量化が進捗するよう、対策の強化が必要。				
方 針			評 価	今後の方向性					
	3 次 延 価								

(1)事務事業名	ごみ集積所に	関する事務	(2)新規	·継続評価 <i>0</i>)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分里	循環型社会の形成	(5)主担	(5)主担当者区分		主事
	施第	資源化の推進	(6)関連	する課		
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	ĮI]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則				

2. 事業内容・投入コスト

	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H31.4	~	R2.3
事業	事 業 内 容	ごみ集積所の新規の設置及び既存の集積所の変更事務				
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目		
				区 分	単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)		
			コスト総額		千円	1,194	1,184	1,211	1,211	1,211		
				事業費等	千円	0	0	0	0	0		
$\widehat{2}$						国支出金	千円					
) 投	\smile		則		千円							
入	事業		源内		千円							
コス	コ ス ト			訴		千円						
					一般財源	千円				• ————————————————————————————————————		
				人 件 費	千円×人役	1,194	1,184	1,211	1,211	1,211		
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.20	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20		
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×		
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×		

	事務・事業を実行するための手段	(Internal Co.	単	Z	区成30年月	隻	令和元年度		
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
活動	新規・変更・廃止などあるため、適性に管理する。	新規及び変更件数	件		13			7	
指 標									
	事務・事業を実行したことによる成果		単	平成30年度			令和元年度		
$\stackrel{\frown}{\stackrel{2}{\smile}}$		指標名	単 位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
成 果	集積所を無駄に増やさないためにも、新規に設置する時はよく検討した。	新規件数	件		6			7	
指 標	9 の時はよく疾的した。								

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理由	集積所は地域の管理となっているため、分別排出の徹底と集積所 を適正に管理することで、地域の衛生環境を整える。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 A. ニーズが増大している事業である	理由	ごみを出すことは、日常生活で上で欠かせないものであり、町民のニーズは高くなっている。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか B. 行政主体が望ましい 評 価		理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるた め。
· 効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	現状、コストはかからないため。
3	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理由	特に偏りはなく公平に保たれているため。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	集積所の管理は使用者なので、維持管理に要する費用が使用者 負担であることは妥当である。
(4)総	事業再検討の余地	評 価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	ごみ集積所の管理は地元自治会等にお願いしているところであるが、管理が良好でないところもあるので、地元と連携し適正な状態を確保していくため。
総合評価	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるため。

(1)改善点	主担当者	今後も、集	具積所の管理については、	台帳やデータで適切に管理していく。
			評 価	今後の方向性
2	1 次評価	担当係長	C. 事業継続	ごみ集積所の管理は地元自治会等にお願いしているところであるが、管理が良好でないところもあるので、地元と連携し収集を確保していきたい。
) 評	T. T		評価	今後の方向性
価・今後の	価 ・ 今 後 ア 所 属		C. 事業継続	町民生活に必要不可欠であり、継続は必須。 新規・変更・廃止などの届出に対しては、現地確認し、地域住民に適正な管理をするよう指導する。
方 針			評 価	今後の方向性
	3 次 評 価			

(1)事務事業名	集団回収報奨制度	度に関する事務	(2)新規	•継続評価 <i>0</i>)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担	当者区分	主事	
	施 策	3R活動の推進	(6)関連	する課		
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	Ų.	野木町資源物集団回収報奨金交付規則				

2. 事業内容・投入コスト

	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H31.4	~	R2.3
1)事業	事業内容	廃棄物の再生利用促進と減量化を図るため、紙・びん・金属・ 支給する。現在、地域に定着した事業の一つ。	布等を回収し	た団体に11	xg5円の	報奨金を
容	前年度から改善した点					

	会	計			010 一般会	計		予算科目	款	項	目				
			区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)					
					コスト総額	千円	1,724	1,433	1,380	1,629	1,629				
					事業費等	千円	1,127	841	775	1,024	1,024				
$\widehat{2}$		業 内			国支出金	千円									
) 投									県支出金	千円					
入	事業						地方債	千円							
コス	費					その他	千円								
+					一般財源	千円									
			人 件 費		千円×人役	597	592	605	605	605					
					正規職員	千円×人役	5,968 × 0.10	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10				
				-	正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×				
					その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×				

	事務・事業を実行するための手段	He lare to	単	7	成30年月	度	令和元年度			
1		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活 動	広報や町HP等で実施団体の拡大に努める。	広報やHPの周知	回	2	1	50.0	2	1	50.0	
指 標										
	事務・事業を実行したことによる成果		単	7	☑成30年月	度	令和元年度			
$\stackrel{\frown}{\stackrel{2}{\circ}}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果 指	ごみのリサイクルが図られ、また、児童、生徒が実施することで、環境教育の一環にもなった。	集団回収団体数	団体	30	26	86.7	30	28	93.3	
指 標										

	評 価		
総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	B. 一部結びつく		集団回収を実施することで、ごみ減量化・資源化の推進が図られる。
町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価 A. ニーズが増大している事業である	理由	自治会等などで実施することにより、自治会活動等の資金源にもなる。
事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか B. 行政主体が望ましい		理由	行政主体でないとできない事務のため。
類似事業との統合・連携・ や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 B. 検討の余地あり	理由	平成30年度より、報奨金を1kg/5円に削減している。
事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	実地した団体が報告書を上げてくるので、公平性は保たれている
事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	資源物集団回収を実施するにあたり、受益者負担はないため。
事業再検討の余地	評 価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	平成30年度より、報奨金を1kg/5円に削減している。
事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 B. 条件を満たせば終了可能である	理由	現在、地域に定着した事業の一つだが、助成事業のため財源確保できなければ終了は可能。
. 田矛 事 と	丁民のニーズに即した事 第・事業か 事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか 真似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 性はあるか 事業の受益者に偏りがない 公平性保たれているか 事業の受益者負担割合 は安当か 事業等が 事業の受益者負担割合 は要当か	評価	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本

(1)改善点	主担当者		資源物集団回収を実施することで、ごみのリサイクルにも繋がるため、団体数を増やしていきたい。団体数を増やすため、PRを高めていきたい。						
			評 価	今後の方向性					
2	2 次評価	評 係長	C. 事業継続	廃棄物の再生利用の促進と減量化を図るため、資源物の集団回収に協力する団体数、回収量を増やせるようPRしていきたい。					
) 評			評価	今後の方向性					
価・今後の	2 次評価	所属長	C. 事業継続	継続することでリサイクル・資源化への町民意識の啓発・向上を図り、より多くの団体に積極的に 取り組んでもらえるよう推進する。					
方針	方		評 価	今後の方向性					
		町長							

(1)事務事業名	不法投棄に関する	事務	(2)新規	継続評価の)別	継続
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	H	丁民生活部
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課	
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担当者区分		課長補佐	
	施策	資源化の推進 ((6)関連する課		
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H31.4	~	R2.3
1)事業	事 業 内 容	良好な住環境・景観等の確保を目的として、町民と行政が協力る事業である。	フして不法投	棄の防止とる	その回収	を実施す
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目					
			区分		単位 平成29年度 (実績)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)					
				コスト総額	千円	1,112	1,197	955	973	973					
				事業費等	千円	515	605	350	368	368					
$\widehat{2}$				国支出金	千円										
) 投		事業人						財		千円					
入	事業		源内		千円										
コス	費		訳		千円										
+				一般財源	千円	515	605	350	368	368					
			人 件 費		千円×人役	597	592	605	605	605					
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.10	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10					
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×					
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×					

	事務・事業を実行するための手段	Harma (c	単	X	区成30年月	隻	令和元年度			
1	New York Francis	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動	・遊水地クリーン作戦年1回 ・不法投棄監視年1回	遊水地クリーン作戦	田	1	1	100.0	1	1	100.0	
指標	・ボランティア活動年10回 各自治会、企業による地域美化活動(ごみ拾い)	不法投棄監視	回	1	1	100.0	1	1	100.0	
1/35										
	事務・事業を実行したことによる成果	He list to	単	<u>X</u>	区成30年月	度	令和元年度			
$\stackrel{\frown}{2}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	クリーン作戦や美化活動等により、廃棄物の排出 抑制、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に繋	クリーン作戦回収量	トン		2.3			4.0		
指標	がっている。									
-W.										

1	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理由	町内の不法投棄の回収。 生活環境保全のため必要である。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	ニーズが増えている事業ではないが、町民の生活環境の保全に努めることは継続的に求められるため、B評価とした。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか			各自治会、企業による地域美化活動(ごみ拾い)を実施。不法投棄 パトロール(監視・回収)を民間に委託することは十分可能。その 他、警察(犯人の捜査)や県(産業廃棄物)との連携も必要である。
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	上記の委託や連携の実施により、コスト低減に繋がると考えられる。
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	不法投棄の回収は一般的に公共性が高いが、投棄されている場所が多岐に渡り一部民地の場合もある。民地への不法投棄は、本来 土地所有者の責任において処理するものであるが、現在は町で回収を行うことがある。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	不明の不法投棄物を土地管理者等に処分を求め放置された場合は、2次的不法投棄を誘発しかねないので、土地管理者等に協力することで未然防止に繋げている。
(4)	事業再検討の余地		理由	委託や連携の実施により、コスト低減に繋がると考えられる。
総合評価	事業終了の可能性・		理由	生活環境保全のため必要である。
	☆===== <u>↓</u> ↓ ↓ ∪.			

(1)改善点	主担当者	現在、ボランティア団体の平成会が不法投棄監視員として、不法投棄されやすいカ所の定期的な巡回・回収しているが、平成会と協力しながら不法投棄防止をすすめていく。また、不法投棄を「しない」「させない」「されない」為に、広報活動等を展開していく。地域内散在ごみ収集活動で提供しているお茶の飲料缶は、令和2年度から廃止した。					
			評 価	今後の方向性			
2	1 次 評 価	担当係長	C. 事業継続	不法投棄看板設置等により成果向上を目指す。			
評			評価	今後の方向性			
価・今後の	2 次評価	所属長	C. 事業継続	警察やボランティア団体と協力し、今後も悪質な事案の取締りに力を入れ、町内環境の美化・保全に取り組むとともに、不法投棄根絶に向けた啓発を行う。			
方 針	方		評 価	今後の方向性			
	3 次 評 価	町長					

(1)事務事業名	産業廃棄物に関す	る事務(継続評価の)別	継続	
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	町民生活部		
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	生活環境課		
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境リサイクル係		
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担当者区分		課長補佐		
	施策	資源化の推進	(6)関連する課				
(7)根拠法令・条例・規則 ・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律					

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	産業廃棄物中間処理業者 実施期間 H31.4 ~ R2.3								
1)事業	事 業 内 容	現在稼働している野木工業団地内の中間処理業者に対する情	協定に基づく	指導事務。						
内容	前年度から改善した点									

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目			
				区分		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)			
			コスト総額			597	592	605	605	605			
				事業費等	千円	0	0	0	0	0			
$\widehat{2}$				国支出金	千円								
) 投			財	県支出金	千円								
入	事業		源内	地方債	千円								
コス	費					訳	その他	千円					
1					一般財源	千円				• ————————————————————————————————————			
				人 件 費	千円×人役	597	592	605	605	605			
				正規職員	千円×人役	5,968 × 0.10	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10	6,053 × 0.10			
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×			
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

	事務・事業を実行するための手段	He late to	単	7	区成30年月	度	令和元年度			
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\smile}{\smile}}$	産業廃棄物中間処理施設の問題について年2回	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動	の地元協議会及び小山環境管理事務所と立ち入りにより、改善すべき点は検討している。例年2回	立ち入り検査	旦	2	1	50.0	2	2	100.0	
指標	実施しているが、日程調整の都合により30年度は 1回の実施になった。									
	事務・事業を実行したことによる成果		単	平成30年度 令和元年度					度	
$\frac{\widehat{2}}{\widehat{}}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	立ち入り検査により業者の対応は改善してきている。									
指 標	′లం									

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理由	総合計画上に直接的な位置づけはないが、生活環境の保全及び 産業廃棄物の適正処理のため中間処理業者に対する協定に基づ き実施している事務事業である。		
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 A. ニーズが増大している事業である	理由	生活環境の保全及び産業廃棄物の適正処理のため、中間処理業者に対する協定に基づき実施している事務事業である。近隣居住者にとっては、必要性高い。		
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 B. 行政主体が望ましい	理由	民間活力は難しい。		
効 率 性	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業等は存在しない。		
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 B. 概ね保たれている	理由	地域の住民が対象。経費等はない。		
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	本事業による負担等はない。		
4	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	生活環境の保全及び産業廃棄物の適正処理のため、中間処理業者に対する協定に基づき実施している。		
総合評価	事業終了の可能性・終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	産業廃棄物に関する事務は県が主管する事業であるが、協定に基づく限9終了はない。		

(1)改善点	主担当者	現行のまる	まで実施	
	-		評 価	今後の方向性
2	1 次評価	担当係長	C. 事業継続	立ち入り検査の際には、地元協議会から意見は出されており、事業を継続していく。
評	2 次評価	所属長	評価	今後の方向性
価・今後の			C. 事業継続	引き続き、地元協議会、小山環境管理事務所と連携し、業者の指導に取り組む。
方 針			評 価	今後の方向性
	3 次 評 価			

(1)事務事業名	その他一般廃棄物	に関する事務		•継続評価 <i>0</i>)別	継続	
	施策体系	施策分野別計画	(4)	部(局)	H	丁民生活部	
(3)総合計画	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち	担当	課	<u> </u>	上活環境課	
施策体系 における	分野別目標	地球にやさしいまちづくり	部署	係	環境	環境リサイクル係	
位置づけ	施策分野	循環型社会の形成	(5)主担当者区分		主事		
	施 策	3R活動の推進	(6)関連する課				
(7)根拠法令·条例·規則 ·要綱等	W.						

2. 事業内容・投入コスト

$\widehat{}$	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H31.4	~	R2.3
1) 事 業	事 業 内 容	一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務、動物死体収容業	務等			
容	前年度から改善した点					

	会	計		010 一般会	計		予算科目	款	項	目				
			区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)				
			コスト総額			1,194	1,184	1,211	1,211	1,211				
				事業費等	千円 0		0	0	0	0				
$\widehat{2}$			財	国支出金	千円									
) 投				県支出金	千円									
入	事業	È					源内	地方債	千円					
コス	費			訳	その他	千円								
1				一般財源	千円				• ————————————————————————————————————					
				人 件 費	千円×人役	1,194	1,184	1,211	1,211	1,211				
				正規職員		5,968 × 0.20	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20	6,053 × 0.20				
				正規職員時間外勤務	千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×				
				その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×				

	事務・事業を実行するための手段		単	Z	区成30年月	度	ŕ	介和元年	隻	
1	到此《平仏····································	指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
活動指標	動物の死体収容は、住民からの連絡を受け、業者 へ連絡し、一般廃棄物として処理する。一般廃棄 物収集運搬業許可については、許可満了日が近 づいてきたら、許可業者に通知を出す。									
	事務・事業を実行したことによる成果		単	<u>x</u>	区成30年月	元成30年度		令和元年度		
$\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}{\stackrel{\frown}}{\stackrel{\frown}}}}$		指標名	位	目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)	
成 果	に心じて成員が一門は八七八十七、次直派に足派	動物死体収容件数	件		199			192		
指標	することもある。一般廃棄物収集運搬業許可については、法律及び条例に基づき実施している。	更新•新規許可業者数	件		13			21		
-155										

	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 B. 一部結びつく	理由	一般廃棄物処理において、町には総合計画上の施策「3R活動の推進」や「適正処理」の責任があり、一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務を行う必要がある。
必要性	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	道路上の動物死体収容は、委任事務として実施している。町民 ニーズは極めて高い。また、一般廃棄物収集運搬業許可について も町民ニーズは高い。収容件数や許可件数実績はほぼ横ばいの 事業である。
2	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 B. 行政主体が望ましい	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるた め。
効 率 性	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理由	現在、実施していて特に問題等ないため。
(3)	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理由	特に偏りはなく公平に保たれているため。
公平性	事業の受益者負担割合は妥当か	評 価 A. 妥当である	理由	受益者負担はないため。
(4)	事業再検討の余地	評 価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務は周辺自治体の方法を 参考にして方法改善に努めるため。
総合評価	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるた め。

(1)改善点	主担当者	今後も適፤	Eに実施していく。	
			評 価	今後の方向性
2	1 次評価	担当係長	C. 事業継続	道路上の動物死体収容は、通行の妨げにならないよう速やかに収容する必要がある。また、一般廃棄物収集運搬業許可については、自治体間で事前協議が必要な場合があるので注意して進めること。
シ評			評価	今後の方向性
価・今後の	· 次 所属長	C. 事業継続	動物死体収容:連絡を受け次第速やかに対応する。 一般廃棄物収集運搬業許可:法令・条例をよく確認し、適正に指導していく。	
方針			評 価	今後の方向性
	3 次評価	町長		